

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4078700145
法人名	有限会社 裕和
事業所名	グループホーム 陽だまり
所在地	福岡県みやま市瀬高町下庄480-3
自己評価作成日	令和1年8月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	令和1年9月3日	評価結果確定日	令和1年9月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな田園地帯にあり、静かな環境である。施設の行事には地域の方も参加され、交流を大事にし、地域に根差したグループホームを目指している。
美味しい食事が自慢であり、近所の方々も食べに来られる施設です。
また、理念である『のんびり、ゆったり、その人らしく』のように、利用者様が自由にのびのびと生活され、それにスタッフが寄り添い、ゆっくりと時間が流れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

グループホーム陽だまりは、自然豊かな田園風景が広がる一角にあり、平成13年に開設された木造平屋建ての1ユニットの事業所である。法人理念である「地域で共に暮らせる幸せ、のんびり、ゆったり、その人らしく」を念頭に、日々の言葉遣いにも気を配り、その人らしく過ごせるよう利用者に寄り添うケアを行っている。また、開設時より地域との交流に努め、認知症カフェの開設、ウォークラリー参加、行事の際には食事を振る舞うなど、利用者や家族、地域住民の憩いの場となっている。利用者の重度化、急変時にも対応できるよう、医師や家族と密に連携を取り、利用者の希望に沿った看取り支援を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、理念を唱和し地域への貢献を図るべく、職員と気持ちを同じくする。地域との合同文化祭、ウォークラリー等を実施し理念の実践を行っている。	地域密着型サービスの意義を示した理念を掲げ、職員一人ひとりが理念を意識して、利用者のその人らしい暮らし、思いを大切に支援に取り組んでいる。また、施設長は現場で理念について職員に問いかけ、寄り添う介護の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設の行事、地域の行事への参加等で交流を行っている。	認知症カフェや出前講座の開催、ウォークラリーの実施、文化祭では地域住人やいきいきサロンの方々が作品を出展、販売するなど、地域との交流が活発に行われている。また、区長が事業所周辺の草取りをしたり、老人会会長が手作りのケーキを差し入れるなど日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェ等での認知症予防教室、出前講座を地域の人に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年に6回実施し、施設のサービス向上に活かしている。 施設の行事にも運営推進委員の協力を得ている。	2ヶ月に1回、運営推進会議を行い、市職員、区長、老人会会長、民生委員などが参加している。事業所の経営や課題、取り組み、今後の活動計画を報告し、参加委員から意見やアドバイスをもらっている。議事録は玄関入り口に置かれ、誰もが自由に閲覧できるようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所からの研修案内等には参加するようにしているが、協力関係はない。	市の介護保険課へ運営推進会議の案内を持参したり、会議では事業所の現状を報告し、アドバイスや情報提供を受けている。	行政窓口で事業所の空き状況や取り組み、介護の疑問点、困難事例など積極的に伝え、更に協力関係が築けるよう期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束をしない為の委員会を設置し、2カ月に1回、委員会を開催し、年2回全職員による勉強会を実施している。事案ごとにスタッフ同士で、拘束しない工夫等を検討している。	玄関施錠は日中しておらず、夜間のみに行っている。身体拘束に関するマニュアルを作成し、2ヶ月に1回、身体拘束廃止委員会の開催や年2回勉強会を実施している。職員一人ひとりが意識して身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会の委員および全職員は、社内および社外に於いて研修に参加し、日々努力している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年2回、全職員に対しての勉強会を実施している。	権利擁護に関する制度については、現在対象者がなく、活用している事例はない。制度を周知する取り組みとして、職員に対して勉強会を年2回実施している。利用者や家族が制度を必要とするときは、パンフレットを活用し、説明できるよう準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時、契約時または家族に疑問が生じた時に納得のいく説明をする。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱等、設置しているが家族の投稿は皆無である。口頭では日頃の感謝の言葉しかない。	職員は日常の関わりの中で、利用者の意見や要望を聴きとっている。また、家族には訪問時や行事参加の際にコミュニケーションを図り、意見や要望など聴き、施設の運営や利用者への介護サービスに反映させている。意見箱の設置や匿名でのアンケートも実施している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	少人数での各委員会等で提案を聞くこともあるし、合同職員会議で聞くこともある。それらの意見を運営に反映している。	日常業務の中で職員一人ひとりに声をかけたり、職員旅行や食事会など話しやすい環境を整えたりして、職員の意見や要望の把握に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力に対しては、見過ごすことなく、向上すべく報いることに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別・年齢で採用を控えることなどしない。職員の能力・努力に対しては、仕事が生きがいのなるよう支援をしている。本人の自己実現のため努力している。	職員の募集は年齢や性別、資格の有無などの制限は設けず、その人の人柄や働く意欲を優先している。代表者や管理者は職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割を分担して、生き生きと働ける環境を整えることで、職員の定着に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年2回、全職員に対しての研修を実施している。	朝のミーティング、外部の人権研修受講や伝達研修で人権についての意識づけを図り、利用者一人ひとりの尊厳を守る介護サービスを目指している。特に慣れからくる言葉遣いや対応に気をつけ、気づいた時にはその場で注意し、話し合う機会を設け、人権教育や啓発活動に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	時間の許す限りでの社内外の研修に参加させている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流は行政が行う研修会でのみの交流が主である。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様が感じている不安なこと、要望等を聞き、スタッフ間で対応策を検討し、安心してサービス利用を開始できるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時に、ご家族の困っていることや要望等を聞き、利用前に不安なことは解消できるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、ご家族様との話の中で困っていることや要望されていることを把握し、適切なサービスを受けられるよう対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器洗いや洗濯物たたみ等、本人様ができることをやって頂き、本人様と共に生きる、共に生活する場となるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	ご家族へのアセスメントも実施し協同で計 画書を作成できるようにしている。 必要に応じて面会して頂き、ご家族との絆 が切れ目なく続くように支援している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人様の知人や近所の方が気軽に面会 できたり、ご家族との外出を自由に 行って頂ける環境作りをしている。ま た、施設の各行事では地域の方の参加 をお願いしている。	利用者の友人、知人の訪問を歓迎している が、利用者の重度化が進み、訪問が少なく なっているのが現状である。家族や友人、知 人が自由に来てもらえるように施設行事の案 内や季節の手紙を出すなど、関係が途切れな いように努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せ ずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	日常会話やレクリエーションを通して 利用者様同士が関わり合えるよう必要 に応じてスタッフが間に入り、仲良く 生活できるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	日頃から本人様・ご家族の方とのコ ミュニケーションを取り、契約が終了 しても気軽に相談できるように努めて いる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	担当職員を決め、日々の様子や希望、 要望、家族の意見も取り込んで対応で きるようにしている。	職員は日常会話の中から、利用者の思い や意向を聴き取り、職員間で情報共有し ている。意思を伝えることが困難な利用 者については、表情や仕草から、利用者 の思いをくみ取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	入所に至るまでの暮らしの情報収集を 行い、安心して楽しく生活して頂ける ように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	申し送りや伝達ノート、他の記録類に て把握し共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所者様やご家族様からの希望や要望が組み込まれるよう工夫している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスの中で職員からの意見や提案を収集し、ケアプランに反映させている。利用者本位の介護計画書を短期3ヶ月、長期半年毎に作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その都度必要があれば見直しを行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の記録や申し送り、話し合いなどで情報共有を行い、日々の介護に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様やご家族様の希望に合わせ、通院や外出の支援も対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署の協力にて避難訓練や中学校からの職場体験などの受け入れを行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1度、かかりつけ医の往診があり、主治医への状態報告や指示受けを確実にし、医療機関との関係作りを努めている。	隔週の訪問診療時などに職員と医師、看護師で利用者の情報を共有し、24時間安心できる医療連携体制を整えている。受診時に家族の付き添いができない場合は職員が同行し、受診結果など家族へ報告している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師に相談し、助言や指示をもらい、早期対応にて受診や看護が受けられるよう努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはADL等の情報を提供し、医療機関（地域連携室）とも密に連絡をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人様・ご家族の方と早い段階にて話し合いをしている。看取り開始時には、ご家族・主治医などと方針を共有し、出来る限りの対応を行っている。	事業所開設時からこれまでに多くの看取り経験があり、経験の少ない職員には看護師や施設長が付き添い指導している。家族や協力医、主治医を交えて今後の方針を確認し、利用者の希望する最期を安心して迎えられる支援体制を整えている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	その都度スタッフ間で利用者様のリスクに関し情報共有を行っている。また、処置・対応に関し不安な点は主治医・管理者・看護師に確認している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て日中・夜間の設定を行い避難訓練を実施している。また、地域の方が参加する避難訓練も実施している。	年2回消防署の協力と指導を受け、昼夜を想定した避難訓練を実施している。非常食品や飲料水の備蓄など、非常時の備えもしっかりとしている。地域の方には、運営推進会議時に避難方法や連絡、応援体制について協力を依頼し、協力関係を築いている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し、その方々に合った声掛けを行っている。また、声掛けをスタッフ同士でチェックし、スキル向上に努めている。	職員は馴染みの関係の中で、慣れからくる言葉遣いの乱れがないように注意し合っている。特に排泄時には、人前でおむつ交換や排泄の声掛けをしないよう徹底し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した対応を心掛けている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるように声掛けを工夫し、利用者様の希望を尊重している。本人様の言動を重視し、本人様の思いに沿うように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の希望やペースで過ごせるように支援している。スタッフ本位ではなく、利用者様本位で考えるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	担当スタッフが衣替えを行い季節に合った洋服を着用できるように支援している。定期的に理容師による散髪を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の作業能力に応じて、野菜の皮むきやコップ洗い・食器拭きをスタッフと一緒にやっている。	利用者の重度化が進み、一緒に調理をすることが困難になっているが、手伝いができる利用者は、野菜の皮むきや食器拭きなどを一緒に行っている。また、利用者の状態に合わせ、きざみや軟菜食など食事形態を個別に対応し、見た目の美しさにも注意している。クリスマスケーキや正月のお節料理など季節感を感じながら、食事が楽しめるよう配慮している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の状態を確認しながら食事量や水分摂取量をチェックしている。また、食べやすいように個々に合った形態を工夫している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。自力ではできない方には介助を行い、義歯を使用されている方にはケア後の確認をしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表へのチェックにて排泄状況の把握に努めている。時間に応じてトイレの声掛け・誘導を行っている。排泄の訴えがあればすぐに対応するように心掛けている。	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミングを見ながら、声掛けや誘導を行い、排泄の支援に取り組んでいる。また、一人ひとりの状況に合わせてリハビリパンツやパット、布パンツを使用し、自力排泄に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的に水分提供を行い、摂取を促している。バランスの良い食事にも注意し、水分摂取の不得手な方には対策を講じている。排便のチェック表を用いて排便間隔の長い方には処方薬を使用して対応している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	週3回の入浴を実施している。個々に応じた声掛け・案内を行っている。入浴の前にはバイタル測定を行い、体調のチェックをしている。	入浴は週3回を基本とし、入浴が困難な利用者には、時間をずらして声掛けしたり、清拭を提案したりしている。また、入浴は個浴で利用者と職員が対面で会話を楽しんだり、ゆっくり湯船につかる時間を設けている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は一人ひとりの体調に合わせて、休息や臥床を促している。照明や空調等の調整を行い、夜間安眠して頂けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師・看護師の指示のもと薬の管理を行っている。利用者様に応じて、手渡しや直接口腔内に入れる介助を行う。錠剤の服用が困難な方には潰して対応している。症状の変化のある場合は医師との連携を図り対処している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様個々の能力に応じ、洗濯物たたみ・ちり紙たたみ・掲示物作成等して頂いたり、本人様の希望される事への支援を行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	屋外に散歩に出掛けたり、敷地内で外気浴を行っている。 季節に応じて、車で花見や展示物等の見学に出掛けている。	天候の良い日は、敷地内の庭の散策や玄関先での日向ぼっこなどで外気浴を楽しんでいる。また、季節の花（藤まつり等）を見に行ったり、ドライブに出掛けたりして、利用者の気分転換に繋がる外出支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の重度化に伴い、金銭（お小遣い）に関しては、ご家族希望にて施設で管理している。行事などでの買い物の際には、その都度、お金を手渡し使って頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば支援し、ご家族からの電話はご本人に取り次ぎ、直接話をして頂いている。 年始には、必要な方には年賀状を書いて頂くよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに利用者様と作成した作品を掲示したり、七夕飾り・クリスマスツリー等を一緒に飾り付け、設置している。 換気・空調の調整を行い、過ごしやすい環境作りに務めている。	利用者が多くの時間を過ごすリビングルームには、利用者で作成した作品、行事の写真をたくさん飾り、季節を連想させるような装飾がなされている。天井は高く開放的であり、白壁には明るい自然な光が差し込み、利用者が気持ち良く過ごせる共有空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様同士の関係性を考慮して座席を配置している。一人の時間を望まれる時は、各自ソファや居室に行かれ、昼寝・読書等をして自由に過ごされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前より使用されていた家具や仏壇等があれば持参して頂き、部屋に配置し、家族写真や花等を飾ったり、落ち着いて過ごせるように配慮している。	居室内には事業所備品であるベットやチェスト、利用者馴染みの家具、手作りの小物や思い出の品が置かれている。利用者、家族とも相談しながら、利用者が居心地よく過ごせる空間となるよう工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口やトイレ等には分かりやすく表示し、移動の妨げにならないよう家具・備品を配置している。個々に合った出来ることには、声を掛け、行って頂けるようにしている。		